

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【公表番号】特表2003-523556(P2003-523556A)

【公表日】平成15年8月5日(2003.8.5)

【出願番号】特願2001-533676(P2001-533676)

【国際特許分類】

G 06 F 12/14 (2006.01)

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 3 2 0 F

H 04 L 9/00 6 0 1 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年3月7日(2011.3.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0034

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0034】

212において、第2のキーがうまく(成功して)復元化された場合、すなわち、208で再決定された第1のキーが、200で最初に決定された第1のキーと同じであった場合には、方法が214に進み、方法が終了する。しかしながら、第2のキーの復元化が失敗した場合、すなわち、208で再決定された第1のキーが、200で最初に決定された第1のキーと同一でなかった場合には、方法は216に進み、復元が失敗したことがユーザに知らされる。本発明の一実施形態において、ユーザは、218で、登録機関に第1のキーを再登録するよう求められる。例えば、ユーザは、情報の売り手のウェブサイトにログオンすることによって、第2のキーで暗号化された情報の購入(獲得)を情報の売り手に再登録するように求められても良い。その後、方法は214に進み、ここで、方法が終了する。